

航空機内における電子機器使用に 関する規制緩和の方向性について

平成26年3月27日

国土交通省 航空局 安全部
空港安全・保安対策課

1. 意見に対する対応

	内容	国土交通省における対応(回答)
利用者への周知	<ul style="list-style-type: none"> ○航空機ごとに電子機器の使用条件及び品目が異なることを利用者へ周知が必要。 ○乗務員による安全上の注意事項の説明等に際し、機内アナウンス等に注意するよう利用者へ周知が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○左記の内容を航空会社が適切に行うようガイドライン等で明確化。また、航空会社と協力しつつ、ホームページ・ポスター等により周知。
航空機の評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ○玄関結合評価は、航空機搭載計器の製造者ごとに評価が必要か。 	<ul style="list-style-type: none"> ○航空機内の電子機器から航空機搭載計器に至るまでの干渉経路損失の測定値にて評価するため、計器の製造者が異なる場合であっても、その都度の評価は不要。
運航上の条件による使用制限	<ul style="list-style-type: none"> ○機長の権限により電子機器の使用制限が可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ○運航上の条件によっては、機長の権限で制限できる旨、ガイドライン等で明確化。
電子機器の収納	<ul style="list-style-type: none"> ○安全上収納の必要のある電子機器について、一定の基準が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○運用実態に従い航空会社が基準を具体的に定めるようガイドライン等で明確化。
乗務員に対する教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> ○改正したマニュアルを乗務員へ周知すれば、ルール適用可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ○原則、乗務員の訓練は必要。
航空会社に対する説明	<ul style="list-style-type: none"> ○本意見交換会に参加していない航空会社へ情報提供が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本意見交換会に参加していない航空会社を対象に4月以降順次説明を実施。

2. 航空機耐性評価方法

耐性評価方法概要

- 裏口結合評価：下記のいずれかに該当するか評価
 - ① RTCA発行のDO-307の3節に記載の裏口結合評価の基準に適合
 - ② 2007年以降に型式証明され、FAAまたはEASAの高強度放射電磁界(HIRF)の規則に適合
 - ③ 1987年以降で2007年以前に型式証明され、FAAまたはEASAの高強度放射電磁界(HIRF)に関する特別要件に適合
- 玄関結合評価：下記のいずれかに該当するか評価
 - ① RTCA発行のDO-307の4節に記載の玄関結合評価の基準に適合
 - ② 航空機搭載無線機器(VHF、VOR、ILS、TCAS、ATC、GPS)に対する干渉経路損失が、RTCA発行のDO-307/DO-294に適合

航空機耐性別分類

- 裏口結合評価のいずれかに該当する場合、航空無線周波数以外の強い電波に対する耐性を有する。
- 玄関結合評価のいずれかに該当する場合は、航空無線周波数に発生する微弱な電波に対する耐性を有する。

電波に対する航空機の耐性ごとに以下の4タイプに分類

※：耐性無しには‘耐性評価未実施’を含む

裏口結合評価 / 玄関結合評価		耐性有り	耐性無し
		耐性有り	タイプⅠ
耐性無し	タイプⅢ	タイプⅣ	

3. 航空機耐性別見直し案

見直し概要

電子機器		現行	見直し案		
		全ての航空機	電波に対する耐性により区分		
			タイプⅠ	タイプⅡ	タイプⅢ・Ⅳ
①作動時に電波を放射する状態にある電子機器	携帯電話【通常モード】、 トランシーバー、ラジコン玩具、無線式マイク等	×	× ※	× ※	× ※
	携帯電話【機内モードでBluetoothに接続】、 無線式ヘッドホン、無線式マウス等	×	○	× ※	× ※
	携帯電話 ^{注)} 、携帯情報端末 ^{注)} 、パソコン ^{注)} 等 注) 機内モードで機内無線LANシステムに接続	△	○	該当なし (航空機の耐性上、タイプⅡ・Ⅲ・Ⅳの航空機には機内無線LANシステムが装備できないため)	
②作動時に電波を放射しない状態の電子機器 携帯電話【機内モード】、 ビデオカメラ、デジタルカメラ、DVDプレーヤー等		△	○	○	△ ※

○：使用制限無し

△：上空巡航中を除き、ドアクローズからドアオープンまで使用禁止

×：ドアクローズからドアオープンまで使用禁止

※：着陸の後、地上走行に移行した後は使用可能

参考：飛行フェーズにおける使用制限イメージ図

